

1 参画の対象について記入してください。

対象の名称	花巻市パートナーシップ制度及びファミリーシップ制度に関する条例	計画等の策定日（制定日）	令和6年12月16日
対象区分	特に必要と認められるもの		
対象の内容	<p>【目的】性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律第3条の理念にのっとり、同法第5条に基づき市の施策の基本となる事項を定めてこれを推進し、もって全ての人が多様な性を認め合い、人権が尊重される社会の実現に資することを目的とする。</p> <p>【内容】性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律第3条の理念にのっとり、同法第5条に基づき市の施策の基本となる事項を定めるもの。互いを人生のパートナーとし、日常生活において相互に支え合うことを約束した同性のカップルなどを婚姻に相当する関係と自治体が認める「パートナーシップ宣誓制度（ファミリーシップ制度及び事実婚等）」を盛り込むもの。</p> <p>また、既存の男女共同参画推進条例（以下「男女条例」という。）の第13条に男女共同参画審議会の所掌事項があり、本条例に係る部分を一項目追加する必要があることから、本条例の附則により改正を行うもの。男女条例は、市民参画ガイドライン上、市民参画を行うべき条例として例示しているが、本条例を制定することで生じる改正であり、本改正により男女条例の趣旨を変えるものではないことから、本条例の市民参画と併せて実施するもの。</p> <p>【関係法令】性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律、花巻市男女共同参画推進条例、第3次花巻市男女共同参画基本計画</p> <p>【議会及び施行日】令和6年第4回花巻市議会定例会 令和7年4月1日施行</p>		

2 実施した方法の詳細について記入してください。

	当初予定	実施内容
方法①	審議会その他の附属機関における委員の公募	審議会その他の附属機関における委員の公募
名称	男女共同参画審議会	男女共同参画審議会
周知方法及び時期	各開催日の2週間以上前に郵送により通知する。	各開催日の2週間以上前に郵送により通知した。
実施の時期(日時)場所及び回数等の内訳	<p>①令和6年3月 条例制定の考え方の説明及び素案たたき台の審議</p> <p>②令和6年4月 パブリックコメントに提示する条例素案に係る説明・審議</p> <p>③令和6年7月 パブリックコメントでの意見を踏まえた条例案に係る説明、諮問・答申</p> <p>計3回</p>	<p>①令和6年3月27日 パートナーシップ制度の概要や条例制定の考え方の説明及び素案たたき台の審議</p> <p>②令和6年4月18日 パブリックコメントに提示する条例素案に係る説明・審議</p> <p>③令和6年7月10日 パブリックコメントの実施結果についての報告・審議</p> <p>④令和6年8月22日 検討状況についての報告</p> <p>⑤令和6年10月3日 条例案及び周知用ガイドブック案についての説明・審議</p> <p>計5回</p>
対象者(対象地域)	現在の審議会委員の構成は以下のとおり（15名） 知識経験者（富士大学教授、花巻労働基準監督署長、いわて男女共同参画サポーター、花巻警察署生活安全課長 4名）、団体推薦（花巻農業協同組合、花巻商工会議所、花巻青年会議所、花巻市校長会、花巻市PTA連合会、花巻私立幼稚園・認定こども園協議会、岩手県看護協会花巻地区支部、花巻市社会福祉協議会、花巻市民生委員児童委員協議会、花巻市地域婦人団体協議会 10名）、公募委員（1名）	現在の審議会委員の構成は以下のとおり（15名） 知識経験者（富士大学教授、花巻労働基準監督署長、いわて男女共同参画サポーター、花巻警察署生活安全課長 4名）、団体推薦（花巻農業協同組合、花巻商工会議所、花巻青年会議所、花巻市校長会、花巻市PTA連合会、花巻私立幼稚園・認定こども園協議会、岩手県看護協会花巻地区支部、花巻市社会福祉協議会、花巻市民生委員児童委員協議会、花巻市地域婦人団体協議会 10名）、公募委員（1名）
実施結果意見提出者数・提出件数等		<p>①意見 9件、質問 6件</p> <p>②意見 14件、質問 6件</p> <p>③意見 18件、質問 4件</p> <p>④意見 0件、質問 0件（報告のみ）</p> <p>⑤意見 9件、質問 5件</p>

	当初予定	実施内容
方法①		
結果公表の方法及び時期	各審議会開催後、市ホームページに掲載する。	各審議会開催後、市ホームページに掲載した。 ①令和6年4月4日 ②令和6年4月30日 ③令和6年7月19日 ④令和6年9月6日 ⑤令和6年10月17日

3 実施した方法の自己評価を記入してください。

<p><input type="checkbox"/> 市民参画により効果があったことを記入してください</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学識経験者や関係行政機関の知識経験者や男女共同参画基本計画の各分野に関係する団体からの推薦、公募委員で構成されていることから、幅広い視点から意見を聴取することができた。 ・いただいた意見のうち13件が制定から施行までの間に市職員や市民、民間事業者等への周知を徹底すべきとの意見であったことから制定から施行までの間に3か月の周知期間を設けることとした。
<p><input type="checkbox"/> 予定を変更して実施した場合はその内容と理由を記入してください</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施の時期及び回数について、当初は3回を想定していたが、いただいた意見の中には、職員や市民、民間事業者等への周知を徹底すべきというものがあつたことから、検討の結果、制定から施行までの間に3か月の周知期間を設けることとしたほか、周知用のガイドブック案等についても審議会の場でご意見をいただくこととしたため、回数を2回増やした。
<p><input type="checkbox"/> 反省点があれば記入してください</p>
<p>特になし</p>
<p><input type="checkbox"/> 市民参画の実施に当たって改善点があれば記入してください</p> <p>特になし</p>

対象の名称	花巻市パートナーシップ制度及びファミリーシップ制度に関する条例
-------	---------------------------------

2 実施した方法の詳細について記入してください。

	当初予定	実施内容
方法②	審議会その他の附属機関における委員の公募	審議会その他の附属機関における委員の公募
名称	花巻市地域自治推進委員会・各地域協議会への意見聴取	花巻市地域自治推進委員会・各地域協議会への意見聴取
周知方法及び時期	各開催日の2週間以上前に郵送により通知する。	各開催日の2週間以上前に郵送により通知した。
実施の時期(日時)場所及び回数等の内訳	令和6年5月中旬～6月中旬 4回(花巻市地域自治推進委員会、大迫地域協議会、石鳥谷地域協議会、東和地域協議会)	令和6年5月20日(大迫地域協議会、東和地域協議会) 令和6年5月21日(石鳥谷地域協議会、花巻市地域自治推進委員会)
対象者(対象地域)	公共的団体から推進された者、学識経験を有する者、公募による者 花巻市地域自治推進委員会(14人)、大迫地域協議会(15人)、石鳥谷地域協議会(15人)、東和地域協議会(15人)	公共的団体から推進された者、学識経験を有する者、公募による者 花巻市地域自治推進委員会(14人)、大迫地域協議会(15人)、石鳥谷地域協議会(15人)、東和地域協議会(15人)
実施結果意見提出者数・提出件数等		意見 11件(花巻2件、大迫3件、石鳥谷3件、東和3件) 質問 9件(花巻2件、大迫4件、石鳥谷3件、東和0件)

方法②	当初予定	実施内容
結果公表の方法及び時期	地域自治推進委員会及び各地域協議会の開催結果のホームページへの掲載をもって公表とする。(令和6年7月)	地域自治推進委員会及び各地域協議会の開催結果のホームページへの掲載をもって公表とした。(開催後、都度ホームページに公開)

3 実施した方法の自己評価を記入してください。

○市民参画により効果があったことを記入してください	<ul style="list-style-type: none"> ・当事者の方々が生活するのはそれぞれの地域であり、安心して日常生活を送るためには地域の方々の理解や支援が重要であることから、各地域で活動している各種団体の代表者と地域から選出された公募委員が含まれている当該委員会に制度についての説明をし、意見を伺いたいと考えたもので、幅広い視点からご意見を聴取することができた。 ・市が多様な性に対する理解の促進を図り、また、市がパートナーシップ制度、ファミリーシップ制度の導入を進めていることの周知を図ることができた。
○予定を変更して実施した場合はその内容と理由を記入してください	特になし
○反省点があれば記入してください	特になし
○市民参画の実施に当たって改善点があれば記入してください	特になし

対象の名称	花巻市パートナーシップ制度及びファミリーシップ制度に関する条例
-------	---------------------------------

2 実施した方法の詳細について記入してください。

	当初予定	実施内容
方法③	パブリックコメントの実施	パブリックコメントの実施
名称	(仮称) 花巻市パートナーシップ制度等に関する条例(素案)パブリックコメント	(仮称) 花巻市パートナーシップ制度及びファミリーシップ制度に関する条例(素案)パブリックコメント
周知方法及び時期	広報はなまき令和6年5月15日号と市ホームページに掲載するほか、SNS、FMIはなまき、有線放送等により周知する。なお、条例案については、当課及び総務課、各総合支所地域振興課、まなび学園、各振興センター、各保健センター、各市立図書館、花巻市情報発信センター(ぶらっと花巻)、花巻市定住交流センター(なはんプラザ)等に備え付ける。	広報はなまき令和6年5月15日号と市ホームページに掲載したほか、SNS、FMIはなまき、有線放送等により周知した。なお、条例案については、当課及び総務課、総合支所地域振興課、まなび学園、振興センター、花巻保健センター、図書館、ぶらっと花巻、なはんプラザ等に備え付けた。
実施の時期(日時)場所及び回数等の内訳	令和6年5月中旬～6月中旬(30日間)1回	令和6年5月22日～令和6年6月20日(30日間)1回
対象者(対象地域)	全市民	全市民
実施結果意見提出者数・提出件数等		意見提出者数 11名 意見件数 54件 素案閲覧件数 249件 (備付45件、ホームページ204件)

方法③	当初予定	実施内容
結果公表の方法及び時期	市ホームページに掲載するとともに、男女共同参画審議会において報告する。(令和6年8月)	市ホームページに掲載するとともに、男女共同参画審議会において報告した。 男女共同参画審議会 令和6年7月10日 ホームページ掲載日 令和6年7月19日

3 実施した方法の自己評価を記入してください。

<input type="checkbox"/> 市民参画により効果があったことを記入してください <ul style="list-style-type: none"> ・条例素案について、市ホームページのほか振興センターをはじめとした市の施設等での閲覧ができるようにしたこと、パブリックコメントを実施していることについて、広報、ホームページ、FMラジオなどの広報媒体を活用し、情報提供することで、市民に意見表明の機会を保障することができたものとする。 ・パブリックコメントの実施を通じて情報を提供することで、市が多様な性に対する理解の促進を図り、また、市がパートナーシップ制度、ファミリーシップ制度の導入を進めていることの周知を図ることができた。 ・いただいた意見のうち13件が制定から施行までの間に市職員や市民、民間事業者等への周知を徹底すべきとの意見であったことから制定から施行までの間に3か月の周知期間を設けることとした。
<input type="checkbox"/> 予定を変更して実施した場合はその内容と理由を記入してください <p>特になし</p>
<input type="checkbox"/> 反省点があれば記入してください <p>特になし</p>
<input type="checkbox"/> 市民参画の実施に当たって改善点があれば記入してください <p>特になし</p>

方法③

対象の名称 花巻市パートナーシップ制度及びファミリーシップ制度に関する条例

【参考】		実施コスト計	146,996 円
参画実施コスト方法①	内 訳 委員報酬 140,000円 (全5回合計) 食糧費 6,996円 (全5回合計)		

【参考】		実施コスト計	0 円
参画実施コスト方法②	内 訳 なし		

参画実施コスト方法③	内 訳 なし	実施コスト計	0 円
------------	-----------	--------	-----

参画実施コスト	内 訳	実施コスト計	円
---------	-----	--------	---

4 市民参画実施チェック項目

1 市民参画の方法について（2つ以上の方法を組み合わせるものとし、実施済の市民参画はすべて記載すること）
意向調査 パブリックコメント 意見交換会 ワークショップ 審議会その他の附属機関における委員の公募 上記のほか適切と判断される方法（関係団体等からの意見聴取・市民会議の開催）

こども施策の場合、市民参画の対象者にこども（こども本人が意思表示が難しい年齢等の場合は保護者や関係者など）を含めたか。

2 周知方法について（意向調査を除き、広報・ホームページ・SNSに掲載するほか、必要に応じて次の方法を活用し十分な周知を図るもの。）
広報 ホームページ SNS FMはなまき 有線放送 報道機関への発表 公共施設等への資料備付 その他適当と認める方法（ ）

3 パブリックコメントを行う場合について
意見の提出期間は、30日以上となっているか。実施期間 令和6年5月22日～令和6年6月20日まで 30日間（特別な事情により期間を短く設定する場合は、事前に地域づくり課へ協議すること。）
計画等の公表場所及び方法は適切か。 広報 ホームページ SNS FMはなまき 有線放送 報道機関への発表 公共施設等への資料備付 その他適当と認める方法（ ）

-----以下、地域づくり課記入欄-----

A 市民参画職員チーム評価内容

総合評価	改善の余地があるとした項目と理由
<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地あり	<input type="checkbox"/> 方法 <input type="checkbox"/> 周知 <input type="checkbox"/> 実施時期・場所等 <input type="checkbox"/> 対象者(対象地域) <input type="checkbox"/> 結果公表

B 市民参画・協働推進委員会評価内容

総合評価	改善の余地があるとした項目と理由
<input type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地あり	<input type="checkbox"/> 方法 <input type="checkbox"/> 周知 <input type="checkbox"/> 実施時期・場所等 <input type="checkbox"/> 対象者(対象地域) <input type="checkbox"/> 結果公表

1 参画の対象について記入してください。

対象の名称	花巻市建築物等木材利用促進基本方針	計画等の策定日（制定日）	令和6年11月12日
対象区分	市の基本構想、基本計画その他の基本的な事項を定める計画の策定又は変更		
対象の内容	<p>【目的】 建築物等の木造化・木質化等を促進することにより、木材の利用拡大を図るための方針。</p> <p>【内容】 名称の変更、対象に民間の建築物を追加、建築物における木材の利用の促進のための施策に関する基本的事項の見直し、整備する公共建築物における木材の利用の目標の見直し、その他建築物における木材の利用の促進に関する事項の見直し。</p> <p>【区分】 基本計画</p> <p>【計画期間】 施行日～</p> <p>【関係法令】 脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律により、市町村は建築物における木材の利用の促進に関する方針を定めることができる。</p>		

2 実施した方法の詳細について記入してください。

	当初予定	実施内容
方法①	パブリックコメントの実施	パブリックコメントの実施
名称	花巻市公共建築物等木材利用促進基本方針（素案）パブリックコメント	（仮称）花巻市建築物等木材利用促進基本方針素案に関するパブリックコメント
周知方法及び時期	広報はなまき令和4年11月15日号に掲載するとともに、市ホームページ、SNS、FMはなまき、有線放送により周知する。素案については、当課及び総合政策部総務課、各総合支所地域振興課、まなび学園、各振興センター、各保健センター、各市立図書館に備え付ける。	広報はなまき令和6年1月15日号に掲載するとともに、市ホームページ、SNSにより周知した。素案については、当課及び総合政策部総務課、総合支所地域振興課、振興センター、図書館、まなび学園、保健センターに備え付けた。
実施の時期（日時）場所及び回数等の内訳	令和4年11月28日から12月28日（1カ月間）	令和6年1月17日から2月16日（31日間）
対象者（対象地域）	全市民	全市民
実施結果意見提出者数・提出件数等		<ul style="list-style-type: none"> ●意見件数 3名 21件 ●閲覧件数 56件（備付26件、ホームページ30件）

方法①	当初予定	実施内容
結果公表の方法及び時期	市ホームページに掲載する。（令和5年1月下旬）	市ホームページに掲載した。（令和6年4月1日）

3 実施した方法の自己評価を記入してください。

<p>○市民参画により効果があったことを記入してください</p> <ul style="list-style-type: none"> ・21件の意見のうち参考になるものがあつたことから、2件を基本方針に反映させた。 ・市内各施設に備え付けた方針素案を閲覧していただくことで、木材の利用促進について周知を図ることができた。
<p>○予定を変更して実施した場合はその内容と理由を記入してください</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントに先立って行った1回目の関係団体等への意見聴取で出された意見について、基本方針素案へ反映するための検討に時間を要したため、当初の予定よりも遅れた。 ・結果の公表時期についても、開始時期が遅れたことなどに伴い、当初の予定よりも遅れた。 ・FMはなまき、有線放送による周知を実施しなかった。
<p>○反省点があれば記入してください</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より多くの方にパブリックコメントの実施を周知するため、FMはなまき、有線放送による周知を行うべきだった。
<p>○市民参画の実施に当たって改善点があれば記入してください</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民参画の実施状況について、市民参画計画書に基づいて実施されているか逐次確認を行う。

対象の名称	花巻市建築物等木材利用促進基本方針
-------	-------------------

2 実施した方法の詳細について記入してください。

	当初予定	実施内容
方法②	その他適切と判断される方法	その他適切と判断される方法
名称	関係団体等からの意見聴取	関係団体等からの意見聴取
周知方法及び時期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 参集による意見聴取は、開催日の2週間以上前に郵送により通知する。(令和4年10月上旬) ・ 書面による意見聴取は、回答日の2週間以上前に郵送する。(令和5年2月上旬) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 参集による意見聴取は、開催日の16日前に郵送により通知した。(令和4年10月12日) ・ 書面による意見聴取は、回答期限の20日前に郵送により通知した。(令和6年4月17日)
実施の時期(日時)場所及び回数等の内訳	令和4年10月下旬(素案を参集で検討) 令和5年2月上旬(パブリックコメントを反映させたものを書面で検討)2回	<ul style="list-style-type: none"> ・ 参集：令和4年10月28日 ・ 書面：令和6年4月18日から5月7日
対象者(対象地域)	花巻市木材利用促進協議会	花巻市木材利用促進協議会 構成団体 花巻市森林組合 岩手県建築士事務所協会花巻支部 藤正建設株式会社 花巻商工会議所 岩手県建設業協会花巻支部支部 岩手県建築士会花巻支部支部 花巻木友会 株式会社嶋製材所 岩手県建築士会花巻支部 ナイス株式会社 富士大学 花巻バイオチップ株式会社 花巻農林振興センター 花巻市
実施結果意見提出者数・提出件数等		<ul style="list-style-type: none"> ・ 参集：出席 7団体 意見 7団体 13件 ・ 書面：意見 2団体 4件

方法②	当初予定	実施内容
結果公表の方法及び時期	市ホームページに掲載する。(令和4年11月中旬、令和5年3月上旬)	市ホームページに掲載した。(2回分をまとめて令和6年10月22日)

3 実施した方法の自己評価を記入してください。

<p>○市民参画により効果があったことを記入してください</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 17件の意見のうち、参考になるものがあったことから、4件を基本方針に反映させた。
<p>○予定を変更して実施した場合はその内容と理由を記入してください</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2回目の意見聴取については、パブリックコメントの実施時期を遅らせたことに伴い、当初の予定よりも遅れた。 ・ 結果の公表時期についても、開始時期が遅れたことなどに伴い、当初の予定よりも遅れた。 ・ 1回目の関係団体等への意見聴取で出された意見に対する市の対応決定後の結果公表を失念したため、結果公表について2回分をまとめて公表した。
<p>○反省点があれば記入してください</p> <p>1回目の関係団体等への意見聴取で出された意見に対する市の対応決定後、速やかに結果を公表するべきだった。</p>
<p>○市民参画の実施に当たって改善点があれば記入してください</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民参画の実施状況について、市民参画計画書に基づいて実施されているか逐次確認を行う。

方法②

対象の名称	花巻市建築物等木材利用促進基本方針
-------	-------------------

【参考】

内 訳	実施コスト計
参画実施コスト方法① ◇コピー用紙 @1.1円×320枚= 352円 ◇郵便料 @ 84円× 27通=2,268円	2,620 円

【参考】

内 訳	実施コスト計
参画実施コスト方法② ◇コピー用紙 (@1.1円×140枚) + (@1.1円×130枚) = 297円 ◇郵便料 (@120円×14通) + (@120円×13通×2) = 4,800円	5,097 円

4 市民参画実施チェック項目

- 1 市民参画の方法について（2つ以上の方法を組み合わせるものとし、実施済の市民参画はすべて記載すること）
- 意向調査 パブリックコメント 意見交換会 ワークショップ 審議会その他の附属機関における委員の公募 上記のほか適切と判断される方法（関係団体等からの意見聴取・市民会議の開催）
- こども施策の場合、市民参画の対象者にこども（こども本人が意思表示が難しい年齢等の場合は保護者や関係者など）を含めたか。
- 2 周知方法について（意向調査を除き、広報・ホームページ・SNSに掲載するほか、必要に応じて次の方法を活用し十分な周知を図るもの。）
- 広報 ホームページ SNS FMはなまき 有線放送 報道機関への発表 公共施設等への資料備付 その他適当と認める方法（ ）
- 3 パブリックコメントを行う場合について
- 意見の提出期間は、30日以上となっているか。実施期間 令和6年1月17日～令和6年2月16日まで31日間（特別な事情により期間を短く設定する場合は、事前に地域づくり課へ協議すること。）
- 計画等の公表場所及び方法は適切か 広報 ホームページ SNS FMはなまき 有線放送 報道機関への発表 公共施設等への資料備付 その他適当と認める方法（ ）

-----以下、地域づくり課記入欄-----

A 市民参画職員チーム評価内容

総合評価	改善の余地があるとした項目と理由
<input type="checkbox"/> 適切である <input checked="" type="checkbox"/> 改善の余地あり	<input type="checkbox"/> 方法 <input checked="" type="checkbox"/> 周知 (手法①について、計画していた周知方法を実施していなかったため。) <input type="checkbox"/> 実施時期・場所等 <input type="checkbox"/> 対象者(対象地域) <input type="checkbox"/> 結果公表

B 市民参画・協働推進委員会評価内容

総合評価	改善の余地があるとした項目と理由
<input type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地あり	<input type="checkbox"/> 方法 <input type="checkbox"/> 周知 <input type="checkbox"/> 実施時期・場所等 <input type="checkbox"/> 対象者(対象地域) <input type="checkbox"/> 結果公表